

主催:西宮市 主管:(一財)西宮市体育協会



コンプライアンス 研修会

スポーツ指導における体罰、ハラスメントの責任問題と防止対策

※7月2日に中止した研修会を以下のとおり延期して開催します。

2019年

8月7日 水 19:00~

受付開始 18:30~

市役所東館 8階 大ホール

(西宮市六湛寺町3番1号) 有料駐車場あり

講演内容

- スポーツ活動における体罰、ハラスメントについての正しい知識について
- 体罰、ハラスメントの責任問題について
- 問題が起こったときに、どう対応するか?
- 問題の発生を、どう予防するか?

講師: 弁護士 鎌田 幸夫 氏
北大阪総合法律事務所

1985年神戸大学法学部卒 1987年弁護士登録(大阪弁護士会)
京都大学法科大学院非常勤講師

ご予約
お問い合わせ

(一財)西宮市体育協会

TEL: 0798-71-5777

Mail: nishitaikyou@bcc.bai.ne.jp